新型コロナウイルス感染症対策本部(第 16 回) 議事概要

1 日時

令和2年3月1日(日)17時10分~17時31分

2 場所

官邸 4 階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理, 財務大臣, 内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣, 内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣, 内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣, 内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和德

国家公安委員会委員長, 内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲内閣情報官 瀧澤 裕昭

4 議事概要

【厚生労働大臣】

まず、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号につきましては、本日午後6時を目途に、最後まで船に乗っていた船長以下の乗員の下船が完了し、当初乗っておられた乗客、乗員すべての方の下船が完了します。これまで例のない、巨大なクルーズ船の中での検疫作業という大変困難なミッションではありましたけれども、内閣官房、国交省、防衛省をはじめ各省庁の皆様のご協力をいただき、ここまでたどり着くことができました。引き続き、下船した乗客、乗員の健康管理を適切に行ってまいりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

国内の発症例については、PCR 検査の陽性者が 239 例、うち有症状者は本日までで 217 例となっております。国際的には韓国に加えてイタリアの患者数の増加が目立っています。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」において、地域ごとのサーベイランスや医療提供体制といった各対策については、地域の感染状況を踏まえ、移行していくこととしていました。本日、専門家の方々のご意見も伺い、移行のタイミングや移行後の対策の具体的な内容について取りまとめることとなりました。事務連絡を発出いたしますので、各自治体には、これを踏まえた対応・準備をお願いしたいと考えております。

また、2月25日に設置したクラスター対策班では、北海道に既に7名を派遣しております。千葉県に2名派遣いたしました。神奈川県にも2名派遣いたしました。さらに先ほど大阪府からの要請を受けて、明日専門家を派遣する予定です。各地域からの要請に応え、地域の実情に応じた感染症対策を支援してまいります。

資料の中に新型コロナウイルスについて国民の皆様への注意点をまとめた紙を用意させていただきました。これまでの事例をみると、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどで、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。したがって是非、換気が悪い、人が密に集まって過ごす空間、不特定多数の人が接触するおそれが高い場所、を避けていただきたいということを発信していきたいと思います。また、家族の中において新型コロナウイルス感染が疑われる場合に、特に家庭内でご注意いただきたいこともとりまとめさせていただきましたので、これらについて国民の皆様への周知を図っていきたいと思っております。

小学校の臨時休業に際しては、働いている保護者の方々の仕事と子育ての両立支援も重要であり、放課後児童クラブは引き続き開所いたします。文部科学省と協力して、放課後児童クラブの業務に学校の教員に加わっていただくことで子どもの居場所の確保を促していきたいと考えております。また、午前中から運営する場合に保護者負担は求めず、国庫負担割合を10/10として補助をすることとしております。

また、雇用調整助成金については、2月28日付で、支給要件緩和の特例措置の対象となる事業主の範囲を拡大し、新型コロナウイルスの影響を受ける全ての事業主としました。加えて、さらなる要件緩和として、被保険者期間要件等を撤廃します。

また、北海道では鈴木知事が緊急事態宣言を発出し、この週末、外出を控えるよう、 道民への呼びかけを行っています。こうした緊急事態宣言を発出した場合、緊急事態 期間における休業の上乗せ助成の実施など、雇用調整助成金の特例を設けることを検 討中です。また、非正規雇用の方についての対応も現在検討しており、しっかり支援 していきたいと考えております。

また、昨日の小、中、高を休校するという総理から示された方針を踏まえまして、2月27日から3月31日までの間に、学校、子どもの都合や風邪の症状が出て仕事を休んだ場合について、企業が賃金を支払った場合には助成金を支給することとする新しい制度を創設いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新たにテレワークを導入したり、特別休暇の規定を整備した中小企業事業主を支援するためのコースが既に終了しておりましたけれども、これを再開するとともに要件を簡素化し、企業がより活用しやすい仕組みとさせていただきたいと考えております。いずれにしても、こうした措置の企業への周知を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【総務大臣】

新型コロナウイルス感染症対策は、あらゆる面で今が瀬戸際であります。この局面では、現場の地方公共団体の役割は極めて大きいと認識をしております。緊急事態宣言を発出して対応しておられる北海道がその典型例です。

総務省としましては、地方公共団体をバックアップするため、去る2月26日に、都道府県・政令指定都市の副知事や総務部長などの幹部と総務省職員との間の1対1の連絡体制を創設しました。この連絡体制の役割は、2つございます。1つは、時々刻々と変化する状況に対する地方公共団体の不安の声に応えるため、タイムリーに情報を提供すること。もう1つは、地方公共団体のご要望を関係府省にフィードバックし、できるだけ解決を図ることでございます。先般来、地方公共団体の要望に関しましては、各省庁からも、できるところから迅速にご対応いただいており、心より感謝申し上げます。

総務省としましても、テレワークの推進や公立病院における病床確保要請など取組を進めてきております。今後とも、皆様とともに地方公共団体をさらにしっかり支援してまいりたいと考えております。

【法務大臣】

新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大を防止するためには,多数の人が集まる施設における感染防止対策が重要ですので、法務省では、本年3月中に在留期間の満了日を迎える在留外国人からの在留期間更新許可申請等について、在留期間の満了日から1か月後まで受け付けることとしました。こうした取組により、全国の地方出入国在留管理局の窓口の混雑を緩和し、感染拡大の防止を図ってまいります。

【文部科学大臣】

2月27日に開催されました第15回対策本部における総理のご発言を受けて、翌28日に、文部科学省から全国の小、中、高等学校、特別支援学校、高等専修学校の設置者に対し、3月2日から春季休業の開始日までの間、全国一斉の臨時休業を要請しました。現在、各自治体においては、この要請を受けた具体的な対応を取り始められていると承知していますが、臨時休業を実施する期間や形態につきましては、地域や学校の実状を踏まえて、設置者において様々な工夫があってよいと考えており、地方の声にしっかりと耳を傾けてまいります。

今回の臨時休業にあたっては、まずは、子供が自宅で学習できるような支援方策を整えていきたいと思います。その上で、小さなお子さんをお持ちのご家庭の保護者の皆さんにもできる限り休暇を取得いただくなどのご協力が必要であると考えております。ただし、保護者が休めない場合で必要な場合には、厚生労働省と協力して、放課後児童クラブや放課後等デイサービスの業務に学校の教員が携わることや、学校において子供を預かることによる子供の居場所の確保を促すとともに、学校の空き教室等の一層の活用について、3月2日中に各自治体等に通知したいと考えております。

文部科学省としては、引き続き、政府全体の方針のもと、関係省庁や全国の教育委員会等と連携し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、円滑な臨時休業の実施に努めてまいります。

【農林水産大臣】

感染拡大防止を図るため、農林水産省としては感染拡大のリスクが高い大規模なイベント等については、中止、延期等の対応をとっているところであります。また、所管の団体に対しても、中止、延期等の対応を要請しております。

首都圏を中心にスーパー等で精米等が品薄となっているとの報がありますが、主要 卸売業者において在庫は十分にあり、既に商品の円滑な供給をお願いしているところ であります。また、学校の休校に伴い給食用の牛乳等を他に振り向ける必要が生じた り、青果物を取り扱う業者から野菜等の注文にキャンセルが入り始めているとの報が 届いています。

農林水産省といたしましては、農林水産業及び食品産業、外食業等の正確な実態把握に努めているところでありますので、しっかりと対応してまいります。

【経済産業大臣】

今回の学校の一斉休業を踏まえて、産業界に対して子どもを持つ従業員が休暇を取得しやすい環境整備を要請しています。特に中小企業については、学校休業に伴い新たに生じる経営上の課題や悩みについて、全国に設置した 1,050 の窓口で受付を開始しています。また、今回の趣旨を踏まえ、産業界と対話を重ね、子どもが集まるイベントやアミューズメント施設からは、多くの活動自粛が発表されています。業態や業務によっては、休暇の取得が難しいところもあり、子どもの居場所づくりが重要になります。既に自治体や企業において、教室を託児所にするなどの工夫が始まってい

ます。経済産業省でも、特設のホームページに自宅学習用の動画を無償提供するサービスのリストを紹介しています。関係各省においては、自治体・学校などとともに工夫の検討をお願いします。

最後に、トイレットペーパーの店頭での品薄状態が続いていますが、製造は減っておらず、在庫も十分にあり、供給に問題は有りません。消費者の皆様に落ち着いた購買行動をしていただけるよう、丁寧な情報発信に努めて行きます。

【国土交通大臣】

テレワーク・時差出勤の呼びかけの効果について、公共交通機関の混雑緩和を通じて感染拡大の防止を図るため、テレワーク・時差出勤の呼びかけを行ってきておりますが、さっそく鉄道利用者のピーク時間帯における減少傾向が確認されております。引き続き、関係省庁と連携し取組を強力に推進してまいります。

次に、公共工事等や許認可の期限の延長に関する取組については、まず、一つ目に公共工事等の工期の延長についてでございますが、国直轄公共工事等につきましては、受注者の申し出がある場合に、3月15日まで工事の一時中止や、また工期の延長の措置を行い、これに伴う経費は発注者である国が適切に負担いたします。また、年度末までに期限を迎える車検の有効期間を4月30日まで延長することとしました。さらに全国の各地方運輸局に設置しております特別相談窓口を通じて、これまでプッシュ型で深刻な影響を受けている宿泊、交通等の所管事業者からご要望を承っているところですが、この度要件緩和された雇用調整助成金制度またセーフティネット保証について、周知徹底に取り組み、さらなる倒産が出ないように万全の対策をしてまいります。

引き続き、感染拡大の防止を図るとともに、経済・社会への影響を抑えるため、必要な措置を躊躇なく講じてまいりたいと思います。

【環境大臣】

環境省は廃棄物を所管していますので、使用したマスクなど廃棄物となった際に安全かつ安定的に処理されるよう、廃棄物処理事業者等が実施すべき感染予防策について、都道府県、政令市及び廃棄物処理事業者等に通知し、その徹底を図っています。また、新宿御苑につきましては、感染防止策を徹底した上で開放を継続いたしますが、人の動きなど状況の変化を注視しながら、柔軟に対策を講じるよう指示しています。 国立公園のビジターセンターなどは、自然散策など野外の利用者のための案内や危険情報の発信などの役割を有することから、こちらも開館を継続いたしますが、感染防止策に最大限に取り組むように指示をしております。

さらに、環境省が主催する3月中に予定している100人以上が集まるイベントについては、原則として延期又はインターネットを活用したウェブ開催にする決定をしていましたが、この1~2週間が重要ということですので、3月15日までは規模に関わらず原則として延期またはインターネットを活用した開催、と対応しています。

また、環境省職員のテレワークと時差出勤については、ネットワーク回線を3倍以上に増強したほか、時差出勤の選択肢を今までは5パターンでしたが、7時から11時

半まで 10 パターンに拡充するなど、必要な環境の整備を行い、取組を促進しています。また今月中には、本省において 1,000 人規模で一斉にテレワークを実施する日を設けるよう、指示をしています。

このような取組が着実に進むように、幹部にも積極的にテレワークを実施するよう 指示し、指定職は次官以下全員がテレワークを既に実施済みであります。また、最初 に申し上げた環境省の対策本部は、ウェブ会議システムを利用し、地方支分部局長の 参加も得ながら、本部長である私も含めて、感染リスクを下げるためにも遠隔参加を 積極的に活用する形で開催をしております。

【防衛大臣】

政府の情報発信に関して、政府の新型コロナウイルスのポータルサイトをきちんと作って、それが検索で上位に出るような対応をしないと、情報が世の中に伝わらないと思います。また、誤った情報が流れたときに、政府の公式なサイトに確認にきてもらえるよう、政府として、情報を一元化して早く正確に分かりやすくきちんと出せるよう、しっかり対応していただきたいと思います。

【内閣総理大臣】

今回、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対し、臨時休業を要請しました。これは、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考えて決断した措置であり、これに伴って生じる課題に対しては、政府として責任をもって対応してまいります。職場を休まざるを得なくなった保護者の皆さんへの新たな助成金制度の創設や、学童保育の実施など、各自治体における取組を財政面も含め、国として全力で支援します。

また、今回の感染拡大によって経済的な影響を受けた事業者や、政府の要請を受けてイベントや営業等を中止した事業者については、それぞれが直面する課題について、その声を直接伺う仕組みを作り、強力な資金繰り支援を始め、地域経済に与える影響に配慮し、しっかりと対策を講じます。

このほか、5,000 床を超える病床の確保や必要な設備整備等の医療提供体制の構築も含め、必要な対応策を具体化させます。

各位にあっては、これらを盛り込んだ第2弾となる緊急対応策を、2,700億円を超える今年度予備費を活用して、今月10日を目途に、速やかに取りまとめてください。

さらに、北海道においては、感染が道内で広がる中、緊急事態宣言が出されるとともに、外出も控えるよう呼びかけが行われています。こうした中、一般住民の感染予防のため、マスクの必要性も特に高まっています。このような状況や昨日の鈴木北海道知事からの要請を踏まえ、国が一括してメーカーから買い取ったマスクを、北海道の感染者の広がりが見える市町村の住民の方にお届けすることとします。このため、国民生活安定緊急措置法に基づき、マスクのメーカーに対して、国へのマスクの売渡しを指示することとします。厚生労働省を始め関係省庁は、可能な限り早期にマスクを住民の皆さんにお届けできるよう、直ちに具体的な取組を進めてください。

また、集団感染が起こり得る特定の場所における感染リスクを防ぐための対応につ

いて、専門家の皆様の意見も聞きながら、現時点で最善と考えられる事項を取りまとめました。特に、スポーツジムやビュッフェスタイルの会食など、換気が悪く、密集した場所や不特定多数の人が接触するおそれが高い場所では、感染を拡大させるリスクが考えられるため、このような空間に集団で集まることを避けてください。また、イベントを開催する際も、その規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間を作らず、人が至近距離で会話する環境をなるべく作らないよう、イベントの実施方法等について検討いただくようお願いします。

最後に、こうした対応を含め、新型コロナウイルス関連の情報をより分かりやすく お伝えするため、厚生労働省等のHPを刷新し、内容も随時更新しております。是非、 皆様に御活用いただきたいと思います。引き続き、情報が迅速かつ分かりやすく国民 の皆様に伝わるよう、各位のリーダーシップの下で情報発信の強化に努めてください。

以上